

地域環境保全基金について

宮崎県環境保健部環境保全課

1. 環境保全行政の概要

昭和30年代後半からわが国経済の高度成長過程で進行した環境の汚染は、本県においても例外ではなかった。

そこで、公害関係諸法令に基づく発生源に対する監視、指導の強化など各種環境保全施策の推進に努め、その結果、全般的には改善の傾向を示している。

しかし、近年、本県においても、都市化の進展、消費生活の高度化等を背景に、都市中小河川の汚濁や廃棄物の多様化・大量化等、新たな都市・生活型の環境問題が顕在化してきている。

これらの環境問題は、原因の多くが企業や我々の日常生活活動の積み重ねから発生しており、我々一人ひとりが被害者であると同時に、加害者でもあるということをお忘れず環境に配慮した行動を行うことが大切である。

本県は、温暖な気候、恵まれた太陽エネルギーや水資源、変化に富んだ海岸線、青い海、緑あふれる山なみなど、豊かな自然環境に恵まれ、「太陽と緑の国」と呼ばれている。

このすぐれた自然環境を守り育て、貴重な資産として次の世代に引き継いでいくことは我々に課せられた責務であると考えている。

本県ではこのような考え方を基本に、わが国でもいち早く、沿道におけるすぐれた自然景観や植樹等の保護と花木類の植栽等による

沿道の修景を図る「宮崎県沿道修景美化条例」や「宮崎県における自然環境の保護と創出に関する条例」を制定し、優れた自然環境を保護し、身近な自然の創出に努めてきた。

一方、県民の自由時間の増大や所得水準の向上などにより、めまぐるしい日常生活から離れ、ゆとりと潤いが得られる空間に対するニーズが高まるなど自然に親しむ環境づくりが求められている。

このような状況の中で、本県では、21世紀までの向こう10年間の県政運営の指針となる「第四次宮崎県総合長期計画」を平成3年4月からスタートさせ、「住みよいふるさと宮崎づくり」を目標に、環境分野では、「人と自然の共生する環境づくりの推進」を基本的な方向として、時代の変化に的確に対応した各種施策に積極的に取り組むこととしている。

まず、環境教育を一層推進していくとともに、環境影響評価体制の整備などにより、自然と住環境との調和を総合的に管理し、地球時代の環境対策を進めていく考えである。

次に、河川等の身近な自然を活かした自然に親しめる空間づくりや貴重な動植物の生息地の再生などを行い、自然を活かす環境対策を進めていく考えである。

また、廃棄物の資源化・再利用等の推進や広域的視野に立った処理体制の整備を行うとともに、生活排水対策や下水道の整備推進等

総合的な河川等の浄化対策を推進し、快適な暮らしを守る環境対策を進めていく考えてである。

2 環境関係予算の推移

本県の環境関係の予算は、厳しい財政事情の中で、県予算の伸びを上回って措置されてきている。

平成2年度からは、元年度に環境保全基金が設置されたことに伴い、啓蒙・啓発などのソフト事業が著しく伸びている。

本県の環境関係予算の推移 (単位：千円)

区 分	62	63	元	2	3
環境保全行政の推進	21,883	18,981	19,657	55,386	61,582
環境汚染防止対策の推進	857,919	968,150	2,505,348	3,094,519	4,423,701
自然環境保全の推進	386,481	414,521	475,013	716,189	766,771
計	1,266,283	1,401,652	3,000,018	3,866,094	5,252,054

3 環境保全基金の概要

(1) 基金名称

宮崎県環境保全基金

(2) 基金の目的

地域住民等に対する地域の環境保全に関する知識の普及、地域の環境保全のための実践活動の支援等地域に根ざした環境保全活動を展開することにより宮崎県における環境の保全を図るため設置する。

(3) 基金の額

4億円(平成4年3月31日現在)

(4) 基金の保有形態

自由金利型定期預金により運用

(5) 特別会計設置の有無

設置していない

(6) 基金事業の概要

① これまでの基金事業

平成2年度は、身近な環境をはじめ地球規模の環境問題に対する取り組みを促進するため、県民に対する知識の普及・啓発を重点的に行った。

平成3年度は、平成2年度に行った知識の普及・啓発等の拠点となる環境情報センターを市街地に設置した。

平成2年度、3年度の基金事業の概要は次のとおりである。

区分	事業名	事業概要	2年度	3年度
知識の普及・啓発事業	宮崎から地球環境問題を考えるセミナー	地球環境問題を我々の日常生活に起因するものとしてとらえ、地域において何ができるか、県民一人ひとりに認識してもらうためセミナーを開催する。 (1) セミナーの内容：講演会及び体験発表 (2) 参加者：900人	○	
	自然保護推進員大会	自然のよき理解者として、自然に関する相談員として、自然についての助言者としての自然保護推進員に対し、自然についての理解をさらに深めるため自然保護推進員大会を開催する。 (1) 自然保護推進員：1,500人 (2) 大会の内容：講演会及び体験発表	○	○

くらしの中の ゴミ展	<p>県民一人ひとりが、地球環境保全のための担い手であることを認識して行動するため、誰にでもできる実践例を展示し、地球環境問題に関する啓発を行う。</p> <p>参加者：10,000人</p>	○	
自然と健康イベント'90	<p>自然環境に対する意識の高揚と健康に対する関心を高めるため、自然と健康イベント'90を開催する。</p> <p>大会の内容：① 自然の講話 ② ふるさとを歩こう ③ ふるさとの自然展</p>	○	
ひむかの散歩道探勝事業	<p>県民の自然保護意識の高揚を図るため、自然ガイドブック「ひむかの散歩道」で紹介された自然探勝コース等において、自然観察会バードウォッチング等を実施する。</p>		○
ジュニア環境パトロール	<p>身近な環境問題をテーマとして、小・中学校生5名程度を一組として10グループで自主的な調査活動を行い、環境問題に対する理解と認識を培う。</p> <p>(1) 事業の内容：パトロール手帳、隊員バッジ、テレフォンカードを交付し、パトロール活動の発表会を行う。</p>	○	○
環境教育器材整備	<p>環境保全に関する知識の普及及び環境保全のための実践活動の支援等を行う拠点（環境情報コーナー）を青少年研修施設に設置するため環境教育器材を整備し、環境教育の推進を図る。</p> <p>青少年研修施設：県北、県央、県南の3施設</p>	○	○
愛鳥作品コンクール及び野鳥の夕べ	<p>野鳥の保護増殖と愛護思想の普及啓発を図るため、小・中学校生を対象に愛鳥作品コンクール及び野鳥の夕べを開催する。</p> <p>(1) 愛鳥作品コンクール 応募作品数 ポスター：5,412点 書道：1,392点 巣箱：358点 計：7,162点</p> <p>(2) 野鳥の夕べ 講演会、野鳥クイズ、野鳥イラスト展 実のなる木の配布</p>	○	○
地球環境問題標語募集	<p>地球環境問題が我々の身近な問題であることを県民に認識してもらい、環境保全意識の向上を図るため、地球環境問題に関する標語を募集する。</p> <p>応募総数 567点</p>	○	

知識の普及・啓発事業	地域環境美化 功労者表彰	地域の環境美化に対する関心と理解を深めるため、地域の環境美化に関し特に顕著な功労のあった団体及び個人を表彰する。 平成2年度 個人6人、団体5団体 平成3年度 個人2人、団体8団体	○	○
	古紙回収箱の 作成	地球環境問題に対する取り組みとして、古紙分別回収をより一層促進し、ごみ減量化・再資源化を推進するため、県内産間伐材を利用し、古紙分別回収箱を作成する。 (1) 個数：2箱1組で150組 (2) 材質：県内産間伐材 (3) 配布先：モデル的に県内民間企業等に配布	○	
	マスメディア による広報	(1) ごみの減量化・再資源化キャンペーン (2) 河川浄化キャンペーン (3) あき缶等散乱防止キャンペーン	○	○
	パンフレット・ポスター の作成	(1) パンフレット ① ひむかの環境 ② みんなで守ろう地球の環境 ③ 守ろう美しい川や海 ④ 減らそうごみ生かさう資源 ⑤ ごみのはなし (2) ポスター あき缶散乱防止ポスター	○	
活動支援事業	クリーンチェックモデル地区運動	生活排水対策の重要性の認識を深め、河川浄化対策等の推進に対する理解を深めるため生活排水対策実践活動を行う。 平成2年度 3地区 平成3年度 3地区、1学級	○	○
基盤整備事業	宮崎県環境情報センターの整備・運営	河川浄化やごみの減量化・再利用などの取り組みを推進するため、環境問題に関する知識・情報の普及及び民間団体等の活動支援などの機能をもった環境情報センターを設置する (1) 設置場所及び面積 大規模小売店1階、約56㎡ (2) 体制 非常勤職員3名(女性) (3) 業務 ① 知識情報の普及 ア 環境パンフレットの作成配布 イ 図書、ビデオフィルムの貸出 ② イベントの開催 ③ 広報活動による啓蒙・啓発 ④ 民間団体等の活動支援 ア リサイクル活動の相談 イ 環境問題の講師の斡旋、紹介		○

② 今後の基金事業の展開

今後は、平成3年度に設置した環境情報センターを拠点として県民の環境保全意識の啓発・高揚を図るとともに、県民、団体等に対する幅広い環境教育の推進を図っていくため、環境保全基

金を活用し、「人と自然の共生する環境づくり」を推進していきたいと考えている。

平成4年度の基金事業は、①で述べた事業に加え次の事業を展開していくこととしている。

区分	事業名	事業概要
知識の普及・啓発事業	環境教育モデル校推進事業	環境教育の充実と環境教育システムの確立を図るため、幼稚園、小学校の中から環境教育モデル校を指定し、環境教育についてのモデル授業を行う。 (1) 検討委員会の設置 (2) モデル校の指定 幼稚園 5園 小学校 5校 (3) 副読本編集委員会の設置
	「環境にやさしい暮らしに工夫」啓発事業	県民の環境保全意識を高め環境保全活動の一層の普及を図るため、実生活における具体的な行動事例としての環境保全活動リーダーの紹介や対談等環境保全に関する内容をラジオで啓発する。 (1) 放送回数：年24回 (2) 放送内容：環境保全活動リーダーの紹介、対談等

(平成4年3月5日)

